宣言言言

回する旨の文書を作成しない限り有動であります。 す。後って私の精神が健全な状態にある時に私自身が破棄するか、または撤 縁者ならびに私の医療に携わっている方々に次の要望を宣言いたします。 なおこの宣言書は、私の精神が健全な状態にある時に書いたものでありま 私は、 私の傷病が不治であり、且つ死が迫っている場合に備えて、私の家族、

- っていると診断された場合には、後に死期を引き延ばすための延令措置は 一切行わないでください。 私の傷病が、現在の医学では不活の状態であり、すでに死期が迫
- い。そのため、たとえば、鎮痛剤などの副作用で死ぬ時期が早まったとして もかまいません。 但し、この場合、私の苦痛を和らげる処置は最大限に実施してくださ
- 切の生命维持措置を行わないでください。 私が脳死状態となり、植物状態からの回復が見込めない場合には、

任は私自身にあることを申し添えます。 申し上げるとともに、その方々が私の要望に役ってくださった行為一切の責 以上、私の宣言による要望を忠実に果たしてくださった方々に深く感謝

たいです。でもその可能性がないのならどうか静かに逝かせてくださいます さるかもしれません。私も回復できるならもう少し愛する人たちと共にい よう重ねてお願いいたします。 なお、私を大切に思う家族、缘者の方々が私を引き止めたいと思ってくだ

住所

氏名

úρ

作成 年 月 日